

四半期報告書

(第88期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社 日本製鋼所

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	2
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
-----------------	---

2 経営上の重要な契約等	3
--------------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
------------------------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	6
----------------	---

(1)株式の総数等	6
-----------------	---

(2)新株予約権等の状況	6
--------------------	---

(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
------------------------------------	---

(4)ライツプランの内容	6
--------------------	---

(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
--------------------------	---

(6)大株主の状況	6
-----------------	---

(7)議決権の状況	7
-----------------	---

2 役員の状況	7
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	8
-------------------	---

(1)四半期連結貸借対照表	9
---------------------	---

(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
-----------------------------------	----

四半期連結損益計算書	11
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	12
--------------------	----

2 その他	16
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	160,772	131,181	220,653
経常利益（百万円）	15,916	7,335	17,108
四半期（当期）純利益（百万円）	9,306	4,489	8,281
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	7,377	10,036	9,484
純資産額（百万円）	132,264	141,334	134,368
総資産額（百万円）	305,526	306,800	303,970
1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	25.10	12.11	22.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	42.93	45.69	43.83

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	17.49	7.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな景気回復が続き、欧州でも低迷していた景気に持ち直しの兆しが見られましたが、新興国では経済成長が減速し、全体としては弱い回復となりました。わが国経済においては、政府の財政政策や日本銀行の金融政策を背景に、景気は緩やかな回復傾向となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、一昨年5月に策定した平成26年度までの3ヵ年の中期経営計画（JGP2014）に沿って事業活動を推進しておりますが、素形材・エネルギー事業においては、電力・原子力製品の需要回復の動きが想定よりも弱く、また、産業機械事業においても、新興国の景気減速の影響から受注が伸び悩むなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、素形材・エネルギー事業及び産業機械事業がともに減少し、1,311億81百万円（前年同期比18.4%減）となりました。これにより、営業利益は60億87百万円（同54.9%減）、経常利益は73億35百万円（同53.9%減）、四半期純利益は44億89百万円（同51.8%減）となりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、電力・原子力製品の減少に加え、前年同期に大口売上のあったクラッド鋼管が相対的に減少したことから、443億12百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

営業損益は、売上高の減少が大きく影響し、営業損失35億29百万円（前年同期は営業利益89百万円）となりました。

(産業機械事業)

売上高は、レーザーハニール装置や射出成形機が増加したものの、樹脂製造・加工機械が前期の受注減の影響から減少し、846億63百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

営業利益は、売上高の減少により、96億67百万円（同26.2%減）となりました。

(不動産その他事業)

売上高は22億4百万円、営業利益は9億12百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比28億30百万円増加し、3,068億円となりました。これは主に、固定資産において減価償却が進捗した一方、株価上昇により投資有価証券残高が増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比41億35百万円減少し、1,654億65百万円となりました。これは主に、未払費用などの流動負債が減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比69億65百万円増加し、1,413億34百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は45.7%（前連結会計年度末は43.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、A. の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、その内容を一部修正した上、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、かかる対応策を「旧プラン」といいます。）。

その後、旧プランにつき所要の修正を行い、平成23年6月24日開催の第85回定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的な内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）投資家情報コーナーの「IRニュース一覧」に記載する平成23年5月12日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排すとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は26億78百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	371,463,036	—	19,694	—	5,421

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 635,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 369,939,000	369,939	同上
単元未満株式	普通株式 889,036	—	同上
発行済株式総数	371,463,036	—	—
総株主の議決権	—	369,939	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	635,000	—	635,000	0.17
計	—	635,000	—	635,000	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

氏名	新職名	異動年月日
折田 勝利	鉄鋼事業部副事業部長（営業担当）、鋳鍛・鉄構営業部長	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,005	46,439
受取手形及び売掛金	※3 51,970	※3 46,875
商品及び製品	1,381	1,536
仕掛品	53,428	66,583
原材料及び貯蔵品	4,705	4,625
その他	11,757	10,479
貸倒引当金	△225	△208
流動資産合計	174,024	176,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,039	46,338
機械装置及び運搬具（純額）	31,069	26,264
その他（純額）	15,367	14,301
有形固定資産合計	94,476	86,903
無形固定資産	789	807
投資その他の資産		
投資有価証券	27,664	35,874
その他	7,609	7,462
貸倒引当金	△594	△578
投資その他の資産合計	34,680	42,759
固定資産合計	129,945	130,469
資産合計	303,970	306,800
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 42,216	※3 42,375
短期借入金	※3 12,703	※3 12,140
未払法人税等	2,373	400
前受金	21,389	24,690
引当金	6,672	4,140
その他	※3 25,940	※3 22,957
流動負債合計	111,296	106,704
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	17,805	17,525
退職給付引当金	9,419	9,644
資産除去債務	1,371	1,266
その他	19,708	20,325
固定負債合計	58,305	58,760
負債合計	169,601	165,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,425	5,425
利益剰余金	107,861	109,597
自己株式	△413	△729
株主資本合計	132,568	133,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,475	6,803
繰延ヘッジ損益	△332	△366
為替換算調整勘定	△474	△256
その他の包括利益累計額合計	668	6,180
少数株主持分	1,131	1,165
純資産合計	134,368	141,334
負債純資産合計	303,970	306,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	160,772	131,181
売上原価	126,697	105,484
売上総利益	34,075	25,696
販売費及び一般管理費	20,584	19,608
営業利益	13,490	6,087
営業外収益		
受取利息	39	39
受取配当金	474	533
保険精算益	248	513
雑収入	2,450	925
営業外収益合計	3,213	2,012
営業外費用		
支払利息	489	322
完成工事補償引当金繰入額	—	157
持分法による投資損失	1	1
雑損失	297	283
営業外費用合計	788	765
経常利益	15,916	7,335
特別利益		
固定資産売却益	15	138
投資有価証券売却益	0	46
その他	57	—
特別利益合計	72	185
特別損失		
固定資産除却損	100	55
その他	23	2
特別損失合計	123	57
税金等調整前四半期純利益	15,865	7,462
法人税、住民税及び事業税	4,433	1,985
法人税等調整額	1,963	961
法人税等合計	6,396	2,946
少数株主損益調整前四半期純利益	9,468	4,516
少数株主利益	161	27
四半期純利益	9,306	4,489

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,468	4,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,696	5,328
繰延ヘッジ損益	△387	△34
為替換算調整勘定	△6	226
その他の包括利益合計	△2,090	5,520
四半期包括利益	7,377	10,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,215	10,000
少数株主に係る四半期包括利益	162	36

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
室蘭新エネ開発(株)	588百万円	室蘭新エネ開発(株)	557百万円
江津ウインドパワー(株)	1,509	江津ウインドパワー(株)	1,449
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	16	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	8
従業員他	238	従業員他	166

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	30百万円	30百万円
受取手形裏書譲渡高	70	58

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
受取手形及び売掛金	452百万円	受取手形及び売掛金	251百万円
支払手形及び買掛金	1,141	支払手形及び買掛金	1,165
短期借入金	34	短期借入金	63
その他（流動負債）	175	その他（流動負債）	136
受取手形裏書譲渡高	5	受取手形割引高	30
		受取手形裏書譲渡高	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	11,904百万円	9,618百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,854百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,854百万円	5円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,854百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	927百万円	2.5円	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	65,356	93,744	1,671	160,772	—	160,772
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,183	1,596	2,218	6,999	(6,999)	—
計	68,539	95,341	3,889	167,771	(6,999)	160,772
セグメント利益（営業利益）	89	13,106	624	13,820	(329)	13,490

(注) 1. セグメント利益の調整額△329百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	44,312	84,663	2,204	131,181	—	131,181
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,436	1,198	2,362	5,996	(5,996)	—
計	46,748	85,862	4,566	137,178	(5,996)	131,181
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	△3,529	9,667	912	7,050	(962)	6,087

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△962百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	25円10銭	12円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	9,306	4,489
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	9,306	4,489
普通株式の期中平均株式数（株）	370,840,114	370,675,376

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 927百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 2.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月4日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。